

四日市市国民健康保険特別会計

○平成11年度決算状況

歳入	決算額	歳出	決算額
1. 国民健康保険料	6,570,266,197円	1. 総務費	283,077,134円
2. 一部負担金	0円	2. 保険給付費	10,622,491,829円
3. 国庫支出金	5,189,455,089円	3. 老人保健拠出金	4,238,845,762円
4. 療養給付費交付金	2,512,232,070円	4. 共同事業拠出金	157,783,278円
5. 県支出金	7,205,000円	5. 保健事業費	83,633,063円
6. 共同事業交付金	219,120,543円	6. 基金積立金	113,429,913円
7. 財産収入	3,429,913円	7. 公債費	94,098円
8. 繰入金	1,081,923,000円	8. 諸支出金	7,387,830円
9. 繰越金	670,975,789円	9. 予備費	0円
10. 諸収入	45,451,589円		
合計	16,300,059,190円	合計	15,506,742,907円
		収支	793,316,283円

歳入については、総額で前年度比 7.3%増、保険料は 2.9%増、国庫支出金は11.7%増でした。特に保険料滞納者に対する納付相談・納付指導を細かく実施し、口座振替の推進に努めました。

歳出については、総額で前年度比 6.8%増、保険給付費 4.5%増、老人保健拠出金13.1%増でした。毎年増加していく医療費の適正化を図るため、レセプト点検要員を3名配置し、内容点検・縦覧点検を強化するとともに、疾病の早期発見・早期治療を目的として、人間ドックをはじめ保健事業の充実に努めました。

歳入

1. 国民健康保険料

予算現額	調定額	収納額	不納欠損額	収入未済額
6,406,442,000円	9,352,225,660円	6,570,266,197円	147,960,907円	2,633,998,556円

国民健康保険料は、国保事業に要する費用に充てる主要な財源であり、高騰する保険給付費の支払いに見合う収入を確保するため、納付相談、口座振替の推進等収納率向上に努め、収納率は70.3%（前年度比 0.6ポイント減）でした。

国民健康保険料の内訳

項目	予算現額	調定額	収納額	不納欠損額	収入未済額
一般現年度分	5,115,813,000	5,752,081,223	5,157,190,960	0	594,890,263
滞納分	137,621,000	2,264,274,657	165,273,392	145,951,928	1,953,049,337
退職現年度分	1,143,776,000	1,261,152,897	1,234,848,300	0	26,304,597
滞納分	9,232,000	74,716,883	12,953,545	2,008,979	59,754,359

[成果]

現年度収納率は91.1%で、前年度より 0.2ポイント低下しましたが、口座加入率は67.7%（前年度比 1.9

ポイント増)に向上し、収納額も前年度より 160,104,745円増加しました。

2. 一部負担金

予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	予算現額との比較
4,000円	0円	0円	4,000円

3. 国庫支出金

予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	予算現額との比較
4,608,946,000円	5,189,455,089円	5,189,455,089円	580,509,089円

国庫支出金は、国民健康保険料とともに国保事業に要する費用に充てる重要な財源であり、医療費の約半分を賄っています。国の義務である国庫負担金につきましては、該当する医療費の約40%の交付を受け国庫補助金につきましては、算定根拠に基づいて交付申請をし、予算額に比べて大幅な増となりました。

国庫支出金の内訳

区分	項 目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	予算現額との比較
国庫負担	療養給付費負担金	2,783,467,000	2,705,000,138	2,705,000,138	78,466,862
	“(過年度分)	1,000	75,783,683	75,783,683	75,782,683
	老人保健拠出金負担金	1,576,152,000	1,558,559,576	1,558,559,576	17,592,424
国庫補助	普通調整交付金	204,438,000	563,718,000	563,718,000	359,280,000
	特別調整交付金	17,483,000	258,988,000	258,988,000	241,505,000
	適用適正化特別対策費補助金	1,245,000	1,245,000	1,245,000	0
	老人薬剤一部負担特別対策事業費補助金	26,160,000	26,160,692	26,160,692	692

4. 療養給付費交付金

予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	予算現額との比較
2,528,446,000円	2,512,232,070円	2,512,232,070円	16,213,930円

療養給付費交付金は、退職者医療制度に基づき、退職被保険者の医療費から退職被保険者の保険料収入を差し引いた残額の交付を受けました。

5. 県支出金

予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	予算現額との比較
8,000,000円	7,205,000円	7,205,000円	795,000円

県支出金は、保険者の規模及び県単独福祉医療制度実施による国保財政への波及等を勘案し、県が独自に算定する補助金で、ほぼ前年度と同額の交付を受けました。

6. 共同事業交付金

予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	予算現額との比較
196,680,000円	219,120,543円	219,120,543円	22,440,543円

共同事業交付金は、月80万円以上もしくは月50万円以上の特定疾病にかかる医療費に対して、県下の市町

歳出

1. 総務費

項1 総務管理費

目1 一般管理費

予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額
213,838,000円	207,087,970円		6,750,030円

一般管理費は、国保事業運営に必要な人件費及び被保険者証や納付書の発行等の事務費です。

〔一般職給〕 18人	131,788,304円
〔嘱託職給〕 1人	3,353,182円
〔負担金〕	4,000円
・全国都市国保研究協議会等	
〔一般経費〕	71,942,484円
うちレセプト点検臨時職員 3人	4,011,025円

〔成 果〕

医療費の適正化を図るためレセプト点検要員（3名）を配置し、約33,000,000円の過誤調整を行いました。

目2 連合会負担金

予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額
13,754,000円	13,627,976円		126,024円

連合会負担金は、県下の保険者が保険者の事務の共同処理、診療報酬の審査及び支払い等の、保険者の共同目的達成のために組織する国保連合会への運営費で、主に事務費・保健事業の推進に充てられます。

〔負担金〕	13,627,976円
・三重県国民健康保険団体連合会	
〔保健事業負担金	8,058,572円〕
〔一般事業負担金	5,569,404円〕

目3 退職被保険者適用適正化特別対策事業費

予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額
1,245,000円	1,245,000円		0円

退職被保険者の資格を有する者に対して、退職者医療制度の周知とその資格適用徹底を目的とした事業で、該当者に対する通知や徴収員による届書受理のための個別訪宅等に係る費用です。

〔退職被保険者適用適正化特別対策事業費〕	1,245,000円
----------------------	------------

〔成 果〕

退職者医療制度の周知を徹底し、一般被保険者からの資格移行事務を的確に行った結果、医療費120,366,843円（対前年度比434.23%増）を振替更正しました。

項2 徴収費

目1 賦課徴収費

予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額
78,276,000円	59,244,942円		19,031,058円

賦課徴収費は、保険料の徴収業務を行う非常勤嘱託職員の報償費に充てられます。

[保険料徴収員報償金等経費] 11人 59,129,693円 (その他特財 205,862円)
 [賦課徴収経費] 115,249円

目2 滞納処分費

予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額
55,000円	0円		55,000円

滞納処分に対する事務経費を計上しましたが、執行はありませんでした。

項3 運営協議会費

目1 運営協議会費

予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額
1,427,000円	394,796円		1,032,204円

運営協議会費は、国保事業の諮問機関である国保運営協議会の開催及び視察等に係る経費で、本年度は2回開催し、先進地の視察も行いました。

[委員報酬] 265,600円
 ・国民健康保険運営協議会委員 18人
 [運営協議会事務費] 129,196円
 うち先進都市視察 豊橋市 39,200円

項4 趣旨普及費

目1 趣旨普及費

予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額
1,648,000円	1,476,450円		171,550円

趣旨普及費は、国保制度について、被保険者はもとより、市民に対して理解を促す広報的な経費であり、パンフレット・カレンダー等によって啓発活動に努めました。

[趣旨普及経費] 1,476,450円

2. 保険給付費

項1 療養諸費

目1 一般被保険者療養給付費

予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額
6,265,375,864円	6,123,837,162円		141,538,702円

一般被保険者療養給付費は、費用額のうち本人負担(3割)を除く残りの7割を保険者が負担します。

目2 退職被保険者等療養給付費

予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額
3,150,443,000円	3,145,549,703円		4,893,297円

退職被保険者等療養給付費は、費用額のうち自己負担（退職本人2割、扶養通院3割入院2割）を除いた残りの額を保険者が負担します。

目3 一般被保険者療養費

予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額
79,909,000円	78,748,223円		1,160,777円

一般被保険者療養費は、療養給付で医療を受けられない場合（コルセットの装着・看護等）や、緊急で保険証を持ち合わせていない場合などに、本人が費用額全額を医療機関等で支払い、後で申請により本人負担額を除く額を払い戻す経費です。

目4 退職被保険者等療養費

予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額
51,447,000円	43,515,529円		7,931,471円

退職被保険者等療養費は、療養給付で医療を受けられない場合（コルセットの装着・看護等）や、緊急で保険証を持ち合わせていない場合などに、本人が費用額全額を医療機関等で支払い、後で申請により本人負担額を除く額を払い戻す経費です。

目5 審査支払手数料

予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額
34,944,136円	34,944,136円		0円

審査支払手数料は、療養取扱機関が診療費を請求する額について、国保連合会に委託審査してもらうための経費です。

項2 高額療養費

目1 一般被保険者高額療養費

予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額
830,584,000円	807,549,286円		23,034,714円

一般被保険者高額療養費は、同一月に医療機関で保険診療した時の一部負担金支払額が一定額を越えた時に、その越えた額を本人申請により支払うための経費です。

目2 退職被保険者等高額療養費

予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額
183,373,000円	172,897,790円		10,475,210円

退職被保険者等高額療養費は、同一月に医療機関で保険診療した時の一部負担金支払額が一定額を越えた時に、その越えた額を本人申請により支払うための経費です。

項 3 移送費

目 1 一般被保険者移送費

予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額
100,000円	0円		100,000円

一般被保険者移送費は、入院治療や転院を要する場合で、著しく歩行困難な場合等には、移送に要する費用（車代等）を本人の申請によって保険者が支払います。

目 2 退職被保険者等移送費

予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額
60,000円	0円		60,000円

退職被保険者等移送費は、入院治療や転院を要する場合で、著しく歩行困難な場合等には、移送に要する費用（車代等）を本人の申請によって保険者が支払います。

項 4 出産育児諸費

目 1 出産育児一時金

予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額
154,200,000円	154,200,000円		0円

出産育児一時金は、出産前後の諸費用の負担軽減が図られるよう、被保険者が出産した時に支給するための経費です。

項 5 葬祭諸費

目 1 葬祭費

予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額
61,250,000円	61,250,000円		0円

葬祭費は、被保険者が死亡した時に、葬儀を行った人に支給するための経費です。

保険給付の状況

区 分	決 算 額	一人当り	前年度比	う ち 特 定 財 源	
				内 容	金額
一般療養給付費	6,123,837,162	120,633	101.0%	国庫支出金	2,819,503,344
				県支出金	6,294,066
				保険料	2,272,218,164
				繰越金	333,500,956
				その他特財	94,324,380
退職療養給付費	3,145,549,703	252,027	101.1%	療養給付費交付金	2,088,019,552
				保険料	1,046,904,800
				その他特財	10,625,351
一般療養費	78,748,223	1,551	106.1%	国庫支出金	35,111,464
				県支出金	80,937
				保険料	43,555,822
退職療養費	43,515,529	3,487	73.5%	療養給付費交付金	28,885,659

				保 險 料	14,629,870
--	--	--	--	-------	------------

区 分	決 算 額	一人当り	前年度比	う ち 特 定 財 源	
一般高額療養費	807,549,286	15,908	104.0%	国庫支出金 県支出金 保険料 その他特財	360,061,939 829,997 445,024,089 1,633,261
退職高額療養費	172,897,790	13,853	101.5%	療養給付費交付金 保険料	114,769,754 58,128,036
出産育児一時金	154,200,000	3,038	113.4%	保 險 料	44,500,000
葬祭費	61,250,000	730	99.1%	保 險 料	59,550,000

3. 老人保健拠出金

項1 老人保健拠出金

目1 老人保健医療費拠出金

予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額
4,176,957,000円	4,176,956,046円		954円

老人保健医療費拠出金は、老人保健法に基づく70歳以上の者（65歳以上の寝たきり等の障害者含む）を対象にした医療費を、社会保険診療報酬支払基金に拠出金として支払うための経費です。

目2 老人保健事業費拠出金

予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額
13,242,000円	10,996,927円		2,245,073円

老人保健事業費拠出金は、社会保険診療報酬支払基金が老人保健事業を推進し、在宅医療の促進・老人医療費の安定化を図るための経費です。

目3 老人保健事務費拠出金

予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額
52,957,000円	50,892,789円		2,064,211円

老人保健事務費拠出金は、社会保険診療報酬支払基金の審査支払関係事務に要する経費です。

老人保健拠出金の状況

区 分	決 算 額	一人当り	前年度比	う ち 特 定 財 源	
老人保健医療費拠出金	4,176,956,046	202,735	105.3%	国庫支出金 療養給付費交付金 保険料 繰越金	1,965,435,342 280,557,105 1,603,988,290 326,975,309
事業費拠出金	10,996,927	534	84.2%	保 險 料	10,996,927

事務費拠出金	50,892,789	2,470	105.7%	保 険 料	50,892,789
--------	------------	-------	--------	-------	------------

4. 共同事業拠出金

項1 共同事業拠出金

目1 高額医療費共同事業医療費拠出金

予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額
157,576,000円	157,575,852円		148円

高額医療費共同事業医療費拠出金は、高額な医療給付の発生による国保の財政運営の不安定化を緩和することを目的として行われている再保険事業で、それに要する経費です。

目2 高額医療費共同事業事務費拠出金

予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額
230,000円	199,296円		30,704円

高額医療費共同事業事務費拠出金は、本事業に関する事務の処理に要する経費です。

目3 その他共同事業事務費拠出金

予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額
17,000円	8,130円		8,870円

その他共同事業事務費拠出金は、退職年金関係業務に関する事務の処理に要する経費です。

5. 保健事業費

項1 保健事業費

目1 保健衛生普及費

予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額
87,430,000円	83,633,063円		3,796,937円

保健衛生普及費については、国保加入者の疾病の早期発見・早期治療を目的とした日帰り人間ドックの実施、脳ドック受診者への助成、保健センターの実施する各種検診受診者への助成等の健康保健事業を推進するとともに、市民健康フェスティバルを開催して、市民の健康意識啓発に努めました。

〔胃がん・子宮がん検診等受診料助成費補助金〕 41,099,560円

基本健康診査・各種がん検診助成

〔保険衛生普及事業費〕 37,524,671円

うち日帰り人間ドック 34,702,134円

うち脳ドック 346,820円

〔医療費通知事業費〕 5,008,832円

保健事業の展開状況

ア 日帰り人間ドック

年 度	対 象 年 齢	対象者数	受診者数	受診率
本年度	40～60歳（2歳刻み）	10,003	1,159	11.6%

前年度	40、42、45、50～54歳	6,664	806	12.1%
-----	-----------------	-------	-----	-------

イ 脳ドック

対象年齢	受診者数	前年度
年齢制限なし	20	14

ウ 基本健康診査・各種がん検診助成

区分	対象年齢	対象者数	受診者数	受診率	前年度
基本健康診査	40～59	17,769	2,143	12.1%	11.1%
	60～69	20,100	8,416	41.9%	41.5%
胃がん検診	40～69	37,869	3,928	10.4%	10.3%
子宮がん検診	30～69	23,731	1,799	7.6%	7.4%
肺がん検診	40～69	37,869	1,290	3.4%	2.4%
乳がん検診	30～69	23,731	1,039	4.4%	4.3%
大腸がん検診	40～58	16,432	1,547	9.4%	9.2%

保健事業費の状況

区分	決算額	一人当たり	前年度比	うち特定財源	
保健衛生普及費	83,633,063	997	127.8%	国庫支出金 保険料	8,098,000 75,535,063

6. 基金積立金

項1 基金積立金

目1 準備金積立金

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
118,798,000円	113,429,913円		5,368,087円

準備金積立金は、国民健康保険の給付に関する事務を円滑かつ効率的に行うために設置している支払準備基金へ積み立てる経費です。

〔準備金積立金〕 113,429,913円 (その他特財 113,429,913円)

・国民健康保険給付費支払準備基金
(昭和39年3月設置 本年度末現在高 676,225,514円)

7. 公債費

項1 一般公債費

目1 利子

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
617,000円	94,098円		522,902円

利子は、診療報酬の支払に充てる資金を一時借入した時の利息分です。

8. 諸支出金

項1 償還金及び還付加算金

目1 一般被保険者保険料還付金

予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額
8,000,000円	6,656,284円		1,343,716円

一般被保険者保険料還付金は、国民健康保険料の過誤納金の返還に充てる経費です。

目2 退職被保険者等保険料還付金

予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額
1,000,000円	619,446円		380,554円

退職被保険者等保険料還付金は、国民健康保険料の過誤納金の返還に充てる経費です。

目3 償還金

予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額
1,000円	0円		1,000円

償還金は、過年度において超過交付となった分を国等に対して返還する経費です。

目4 小切手支払未済償還金

予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額
1,000円	0円		1,000円

小切手支払未済償還金は、未還付金を被保険者に返還する経費です。

目5 一般被保険者還付加算金

予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額
200,000円	112,100円		87,900円

一般被保険者還付加算金は、保険料を返還する場合に当該元本に対して日割計算等により付される利子相当分の経費です。

目6 退職被保険者等還付加算金

予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額
200,000円	0円		200,000円

退職被保険者等還付加算金は、保険料を返還する場合に当該元本に対して日割計算等により付される利子相当分の経費です。

9. 予備費

項1 予備費

目1 予備費

予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額
24,644,000円	0円		24,644,000円